様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月27日

福井市長　あて

提出者

住所　福井県福井市大手３丁目１４番１９号

氏名　株式会社三木組　福井支店

支店長　酒井 正俊

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0776-22-7567

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社三木組　福井支店
事業場の所在地	福井県福井市大手３丁目１４番１９号
計画期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	Ｄ０６（総合工事業）
②事業の規模	元請完成工事高　１０億円
③従業員数	１５名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【工作物の新築、改築又は除去における処理工程】 （がれき類）再生処理業者に委託→再生砕石として再資源化する （木くず）再生処理業者に委託→燃料ﾁｯﾌﾟとして再資源化する （廃石膏ボード）再生処理業者に委託→石膏ボード原料、自弁改良材として再資源化する （廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類）中間処理業者に委託→固形燃料に再資源化及び埋立処分する （混合廃棄物）中間処理業者に委託→出来る限り分別を行い、上記にて再資源化する

（日本工業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
（管理体制図） 福井支店ISO管理責任者 －－－－－－↓－－－－－－－ 工事部工事課ISO責任者 －－－－－－↓－－－－－－－ 各作業所ISO責任者（所長） －－－－－－↓－－－－－－－ 作業所マニフェスト担当者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表１の通り	
	排出量	1,147.24 t	t
	（これまでに実施した取組） ・資材の納入において、注文時に梱包の簡素化を依頼し、産廃物排出量の低減、抑制に努めてきた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表１の通り	
	排出量	1,132.00 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・作業所に納入された資材の梱包の状況を確認し、過剰と思われる梱包があれば、再度依頼し、更なる産廃物量の低減、抑制に努めていく。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・各作業所において複数の産廃ボックス設置が可能な場合は、木くず、鉄くず、石膏ボード等、各ボックスに分別表示板を取付し、分別を実施している		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・毎月の安全パトロール時に上記について実施状況を確認する ・石膏ボードにおいては、濡れると再資源化の方法により再資源化出来ない場合もあるので、濡らさないよう保管出来ているか確認する		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・資材の納入において、注文書にて可能な限り梱包の省力化を依頼し、産廃物の削減に努める		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・上記抑制の依頼に対し、実施状況を確認し、過剰梱包があれば再度省力化を依頼する		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表２の通り	
	全処理委託量	1147.24 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,147.24 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・再生利用業者への委託を行い、再資源化に努めてきた。		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別表２の通り</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>1,032.00 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への
処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処　理　委　託　量</td><td>1,032.00 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・再生処理業者への委託を継続すると共に、委託先に対する収集運搬、分別の効率化を図るべく、各作業所内では状況に応じて可能な限り、場内での分別化を積極的に実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

別 表 1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【 前年度実績 】	対象期間 ： 令和5年4月1日～令和6年3月31日												
	産業廃棄物の種類	1 廃プラチップ類	2 紙くず	3 木くず	4 繊維くず	5 金属くず	6 ガラス陶磁器くず	7 廃石膏ボード	8 がれき類	9 安定型混合廃棄物	10 管理型混合廃棄物	11 汚泥	12 廃石綿等	合計
	排出量（ｔ）	25.67	5.40	27.19	12.58	19.44	17.60	13.19	927.43	12.42	85.26	―	1.06	1,147.24
	（これまでに実施した取組） ・資材の納入において、注文時に梱包の簡素化を依頼し、産廃物排出量の低減、抑制に努めてきた。													
②計画	【 目標 】	対象期間 ： 令和6年4月1日～令和7年3月31日												
	産業廃棄物の種類	1 廃プラチップ類	2 紙くず	3 木くず	4 繊維くず	5 金属くず	6 ガラス陶磁器くず	7 廃石膏ボード	8 がれき類	9 安定型混合廃棄物	10 管理型混合廃棄物	11 汚泥	12 廃石綿等	合計
	排出量（ｔ）	23.10	4.80	24.40	11.30	17.40	15.80	11.80	834.60	11.10	76.70	―	1.00	1,032.00
	（今後実施する予定の取組） ・作業所に納入された資材の梱包の状況を確認し、過剰と思われる梱包があれば再度依頼し、更なる産廃物排出量の低減、抑制に努めていく。													

別 表 2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【 前年度実績 】	対象期間 ： 令和5年4月1日～令和6年3月31日												
	産業廃棄物の種類	1 廃プラチップ類	2 紙くず	3 木くず	4 繊維くず	5 金属くず	6 ガラス陶磁器くず	7 廃石膏ボード	8 がれき類	9 安定型混合廃棄物	10 管理型混合廃棄物	11 汚泥	12 廃石綿等	合計
	排出量（ｔ）	25.67	5.40	27.19	12.58	19.44	17.60	13.19	#####	12.42	85.26	―	1.06	1,147.24
	優良認定業者への処理委託料													
	再生利用業者への処理委託量	25.67	5.40	27.19	12.58	19.44	17.60	13.19	#####	12.42	85.26	―	1.06	1,147.24
	認定熱回収業者への処理委託料													
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量													
	（これまでに実施した取組） ・再生利用業者への委託を行い、再資源化に努めてきた。													
②計画	【 目標 】	対象期間 ： 令和6年4月1日～令和7年3月31日												
	産業廃棄物の種類	1 廃プラチップ類	2 紙くず	3 木くず	4 繊維くず	5 金属くず	6 ガラス陶磁器くず	7 廃石膏ボード	8 がれき類	9 安定型混合廃棄物	10 管理型混合廃棄物	11 汚泥	12 廃石綿等	合計
	排出量（ｔ）	23.10	4.80	24.40	11.30	17.40	15.80	11.80	#####	11.10	76.70	―	1.00	1,032.00
	優良認定業者への処理委託料													
	再生利用業者への処理委託量	23.10	4.80	24.40	11.30	17.40	15.80	11.80	#####	11.10	76.70	―	1.00	1,032.00
	認定熱回収業者への処理委託料													
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量													
	（今後実施する予定の取組） ・再生処理業者への委託を継続すると共に、委託先に対する収集運搬、分別の効率化を図るべく、各作業所内では状況に応じて可能な限り、場内での分別化を積極的に実施する。													

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。